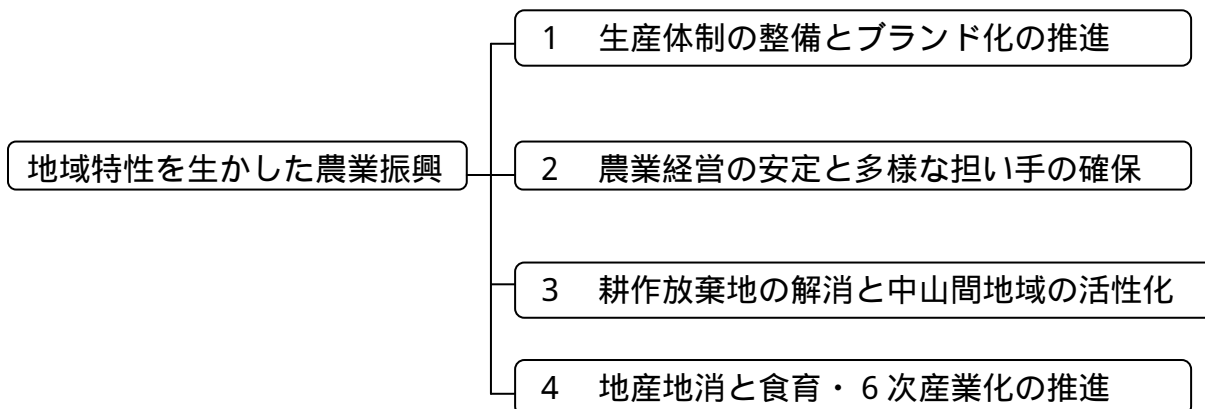


## 第2章 「地域を元気にする産業の創造」

### 第1節 地域特性を生かした農業振興

#### 1 施策の体系



#### 2 施策

##### 1 生産体制の整備とブランド化の推進

「さがえのさくらんぼ」の魅力さをさらに向上させるために、さくらんぼ長期生産体制を確立し、天候に左右されない高品質のさくらんぼ生産を行うため、無加温ハウスの整備を促進します。また、栽培労力を軽減すると同時に高品質のさくらんぼ生産を可能にする、低木Y字仕立てハウスの普及を促進します。紅秀峰の振興については、トップセールスにより、ブランド化と高付加価値化を推進し、苗木の助成を行うことにより作付拡大を図ります。

山形県をあげてブランド化を推進している「つや姫」については、農協等関係機関と連携し、「つや姫の里寒河江」のPRやつや姫の栽培を推進していきます。

子姫芋、もって菊など地域の伝統野菜の振興、産地化を図るとともに、サマーティアラやシャインマスカットなどを寒河江ブランドの農作物として、ブランド化の推進に取り組んでいきます。

寒河江産の様々な農作物について、産地間競争に対応した広域体制による販売促進を行うほか、多様な流通体系に対応した販売戦略の構築に取り組んでいきます。

##### 2 農業経営の安定と多様な担い手の確保

優遇制度や補助事業を活用し、新たな認定農業者の育成・確保を図ります。関係機関で組織する新規就農者支援協議会を核とし、新規就農者の育成に努めるとともに、農業大学校・農業高校と連携し、幅広い新規就農者の育成・確保を図ります。

担い手新規就農支援事業の活用による将来の活力ある農業経営者の育成及び確保を図ります。

### 3 耕作放棄地の解消と中山間地域の活性化

農用地利用改善組合や農地利用集積円滑化事業を活用することにより、農用地利用集積を進め、効率的かつ安定的な農業経営基盤の確立を図るとともに、耕作放棄地再生利用協議会を活用し、耕作放棄地の再生を促進しその解消に努めていきます。

中山間地域に対する各種支援事業を活用し、地域特産品の産地化に取り組むほか、葉山高原牧場の多面的活用を検討し、森林の保全と整備を推進することにより、中山間地域の活性化に努めていきます。

農用地利用改善組合：農業の担い手である認定農家や集落営農組織に対する農用地の利用集積や農地の集団化、耕作放棄地の解消、農作業の受委託を推進し、地域農業の基盤強化を図る組織。市内の農協支所単位に9つある。

農地利用集積円滑化事業：市町村等の「農地利用集積円滑化団体」が、農地所有者から委任を受け協議や調整等を行い、認定農業者等の農業経営体への農地の面的な集積を促進する事業

### 4 地産地消と食育・6次産業化の推進

安全・安心で新鮮な地元農産物を各種事業やイベント開催を通してPRするほか、地元食材供給体制の整備を図ることにより、地産地消の推進に取り組んでいきます。

食育の普及については、学校、地域、団体、企業との連携を図りながら推進していきます。

他産業や学校等との連携を図りながら、農産加工品の開発や産直体制の整備による6次産業化の推進を支援していきます。

## 3 目標

項目	現状	H27 目標
紅秀峰の作付面積の拡大	H21 30ha	50ha
さくらんぼ無加温ハウスの整備	H21 180a	700a
認定農家数	H21 239人	254人
新規就農者		30人
農用地利用集積目標	H21 35%	40%
耕作放棄地の解消		15ha

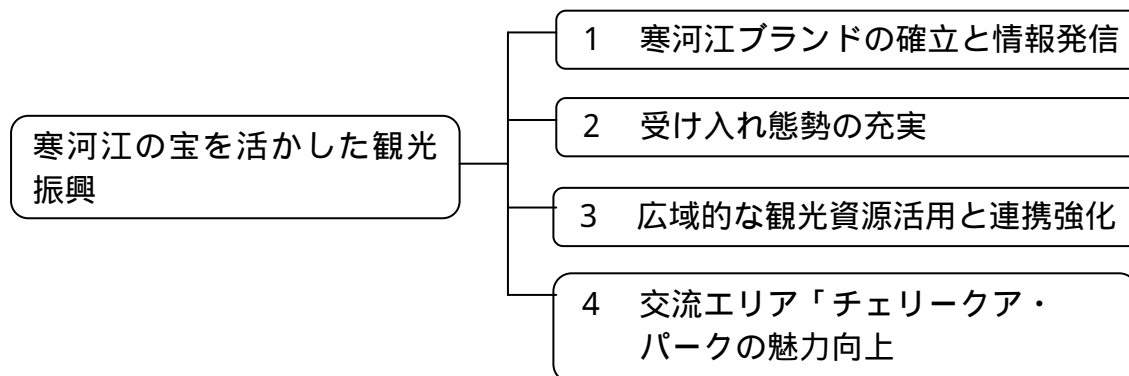
## 4 主な事業

さくらんぼ無加温ハウスの整備
さくらんぼ低木栽培の普及拡大
紅秀峰のブランド化の推進
高品位観光果樹園の整備
寒河江産農産物のブランド化の推進
伝統野菜の産地化
つや姫の里寒河江のPR
広域体制による販売促進

新たな認定農業者の育成
幅広い新規就農者の育成
耕作放棄地再生利用対策
中山間地域特産品の産地化
葉山高原牧場の多面的活用
森林の保全と整備
地産地消と食育の推進
6次産業化の推進

## 第2節 寒河江の宝を活かした観光振興

### 1 施策の体系



### 2 施策

#### 1 寒河江ブランドの確立と情報発信

さくらんぼ、慈恩寺、花、温泉、まつり・イベント、農産物、加工品などについて、寒河江の特産品等としての名声確立を図っていきます。

「さくらんぼの種吹きとばし」をはじめとする、さくらんぼ関連のイベントをリニューアルするなど、これら寒河江の宝である観光資源を更に磨き上げるとともに、寒河江の観光振興として時宜を得た効果的な情報発信を行っていきます。

#### 2 受け入れ態勢の充実

本市観光の核となる慈恩寺、寒河江公園、チェリーランド及びさくらんぼ狩り等の受け入れ態勢の充実を図り、ホスピタリティの向上に努めていきます。

特に、さくらんぼ狩りの観光客をインターネットで案内する「さくらんぼ狩りネット案内システム」を構築し、さくらんぼ狩りをより楽しみやすい環境を整備するほか、慈恩寺では観光案内機能を併せた休憩施設の整備、修景を進めるとともに、寒河江公園ではアクセス道路の整備、花見のできる公園として整備充実を進めていきます。

さらに、外国人観光客の受入れ態勢の整備を進め、誘致拡大をめざしていきます。

#### 3 広域的な観光資源活用と連携強化

西村山4町との連携を強化し、各々の観光資源の特徴を活かしたルート観光、テーマ観光を進め、「西村山広域観光」のモデルコースの開発、情報発信を推進していきます。特に本市は、西村山観光の拠点地としての役割を果たすべく、積極的に取り組んでいきます。

## 4 交流エリア「チェリークア・パーク」の魅力向上

チェリークア・パークの恵まれた立地環境を活かして新たな交流資源の創出や地域観光の起点づくりを推進するとともに、交流エリアとしての存在感を一層高めるために、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての魅力アップを図るべく民活エリア残地への事業展開者の誘致活動を積極的に推進します。

## 3 目標

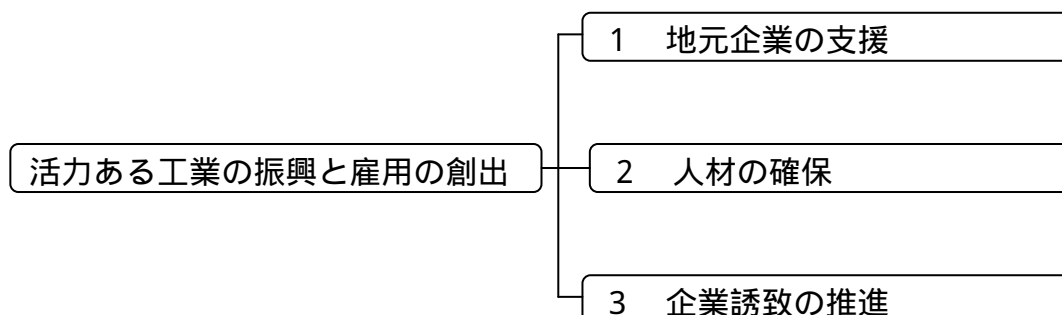
項目	現状	H27 目標
観光客数の増加	H21 95.7 万人	110 万人以上
チェリークア・パーク 民活エリアの事業展開 者誘致	民活エリア事業展開者 H21 6 社（団体含む）	民活エリア事業展開者 8 社（団体含む）

## 4 主な事業

「さくらんぼの種吹きとばし」等さくらんぼ関連のイベントのリニューアル
観光情報の発信
さくらんぼ狩りのネット案内システムの構築
観光地バリアフリー化整備
慈恩寺観光の受入態勢の整備
観光モデルコース整備
西村山広域観光の推進
チェリークア・パークへの交流施設の誘致

### 第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出

#### 1 施策の体系



#### 2 施策

##### 1 地元企業の支援

経済のグローバル化など地域の産業を取り巻く環境が大きく変化している中で、それらの変化に対応できるよう地元企業を支援していきます。また昔からの伝統産業を生かして育てていくことで寒河江の商品の魅力づくりを図っていきます。

特に、産業間連携に推進・企業間ネットワーク機能の充実を図るほか、金融機関とも連携を行い、新製品や新技術の開発を支援していくことで魅力ある製品開発を進めます。

さらに企業の、見本市・展示会等への参加や研修派遣に対する支援、市内産品愛用運動の推進、業種転換の促進及び中小企業への金融支援制度の充実に取り組んでいきます。

##### 2 人材の確保

生産年齢人口が減少する中で本市の産業を担う人材を確保するため、インターンシップ事業等の充実による新規学卒者の就職支援、その後の定着支援等を行うとともに、市内の企業等において、女性が子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進、退職時期を迎えている団塊の世代など元気な高齢者の経験を活用できる取組みを進めていきます。

##### 3 企業誘致の推進

魅力ある就業の場の確保を図り、若者が定住するまちづくりを推進するため、多様な企業の集積に積極的に取り組みます。

特に、山形県内陸地域基本計画に掲げている有機エレクトロニクス関連分野をはじめ、自動車関連分野、超精密関連分野、地元産の食材を活用した食品関連分野、さらに、環境エネルギー産業分野などに代表される、今後進展が期待される分野や景気に左右されにくい内需型産業分野へ誘致企業対象の絞込みを図るとともに、高速交通網の要衝の地としての地域特性を活かした物流関連分野などへの戦略的な

誘致活動を推進していきます。

さらに、新規立地企業及び既立地企業に対する優遇制度等のきめ細かな支援体制の強化を図るほか、首都圏の企業を積極的に誘致するための体制強化やトップセールス等企業訪問の充実に努めていきます。

### 3 目標

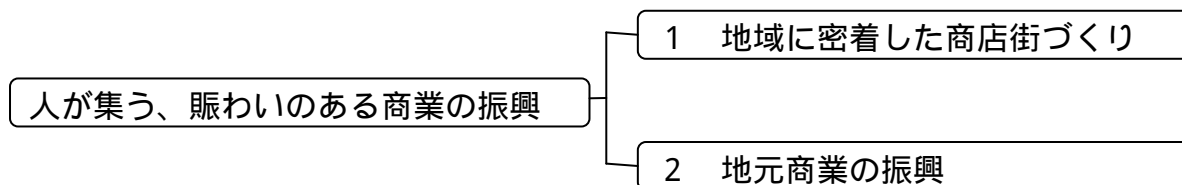
項目	現状	H27 目標
製品出荷額の増加（従業員 4 人以上）	H21 1,391 億円	1,600 億円以上
製造業従業者数の増加（従業員 4 人以上）	H21 5,638 人	6,400 人以上
中央工業団地への企業誘致	H22 残用地 23.8ha H22 立地企業 80 社	残用地 0ha 立地企業 90 社
中央工業団地への企業誘致に伴う新規雇用の増加	H22.4.1 現在の就業者数約 4,000 人	4,700 人以上

### 4 主な事業

企業間の連携推進と企業ネットワークの構築
産学官の連携推進
新商品の開発支援
販路の拡大推進（見本市、展示会等への参加支援）
企業の人材養成支援（技術研修派遣等への参加支援）
市内産品愛用運動の推進
中小企業への金融支援（制度充実）
新規学卒者の就職支援
子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進
高齢者の経験活用支援
企業立地・増設等に係る施策（優遇措置・制度など）の整備・充実

## 第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興

### 1 施策の体系



### 2 施策

#### 1 地域に密着した商店街づくり

地域住民の生活に密着し愛され続ける商店街づくりのために、経営の改善の推進、多様な販売方法の導入、融資などの金融支援、空き店舗の有効活用等を図っていくとともに、後継者やリーダーの育成、周遊促進の対策等を進めます。

また、高齢化社会の進行に対応し、商店を核として地域住民の交流を促進し、お互いの顔が見える、心が触れ合う明るい商店街づくりを地域住民と協働して推進します。

さらに、中心市街地活性化センターについては、子どもから女性そして高齢者が利用しやすい機能の充実を図るとともに、美術館等のアメニティ機能の活用を図り、地域に密着した商店街づくりの核の役割を果たしていきます。

#### 2 地元商業の振興

消費者のニーズが多様化するとともに、高齢化社会が進展する中、各店の魅力アップを図り、時代にあった商品・サービスが提案できる態勢づくりを支援していきます。

そのために、若者をはじめ幅広い年代層の意見も取り入れるなど消費情報の収集や各店の特色づくりの推進、地場製品の開発と販売支援、コミュニティビジネスの調査等を行うとともに、情報発信を強化していきます。

また、料理飲食店においては、寒河江川の鮎、芋煮、山形牛、ひっぱりうどんなどに代表される地元の食材や伝統料理等の活用を進め、特色ある寒河江の食文化の演出に努めるとともに、情報発信を強化し、誘客を図っていきます。

### 3 目標

項目	現状	H27 目標
商業販売額の増加	H19 707 億円	710 億円以上



## 4 主な事業

商店街と地域住民の協働のまちづくりの推進
中心市街地活性化センターの機能充実と利活用促進
商業後継者やリーダーの育成支援
まちなか周遊の推進
中心市街地活性化事業の支援
地域商品情報の発信
特産品の確立支援
個店の魅力づくり支援
特産品開発・販売の促進
食材供給体制の整備